

設置の背景と趣旨

いじめや暴力行為といった子どもの問題行動、不登校等は深刻化しており、教育上の大きな課題となっています。その要因・背景は、学校、家庭、地域や友人関係を始め多様であり、教員だけではなく、様々な専門的知識・経験を持った職員が連携・協力し、組織的な支援体制を整えることが求められています。

一方、多くの教育現場で、教員の負担を軽減するとともに、家庭や地域との連携をより一層図ることが求められています。

また、問題が起きた後の対応だけではなく、すべての子どもたちの発達を支援することが必要です。

こうした課題に対応するため、名古屋市では、常勤のSC・SSWなどからなる『なごや子ども応援委員会』を平成26年4月に設置しました。

令和2年度からは、子どもを応援・援助する総合援助職を配置し、より効果的な支援を行うことをめざしています。

職員構成と職務内容

なごや子ども応援委員会は以下の職員で構成されます。

総合援助職

スクール
カウンセラー

公認心理師・臨床心理士等の専門的知識・経験を活かし、心理教育等の観点に基づいた学校生活全般に対する援助や、子ども・保護者・教職員への相談対応を行います。

スクール
ソーシャルワーカー

社会福祉士等の福祉の専門的知識・経験を活かし、子どもたちが置かれた環境への働きかけや関係機関との連携を図ります。

スクール
セクレタリー

ブロック内の庶務事務をはじめ、ブロック間や学校との連絡調整など、子ども応援委員会の活動を円滑に行うための役割を担います。

スクールポリス

元警察官が学校内外の見守り活動や必要に応じた警察との連携を図ります。

なごや子ども応援委員会とは

なごや子ども応援委員会は、全市立中学校と一部の市立高等学校にSC（スクールカウンセラー）を常勤職員として配置しています。全市立幼稚園・小学校・高等学校・特別支援学校にも会計年度任用職員のSCを配置し、連携しながら幼稚園から高等学校まで途切れのない支援となるよう活動しています。

事務局校

市内を17ブロックとし、各ブロックに事務局を設置しています。各ブロックでは、SC、SSW（スクールソーシャルワーカー）などの職員がそれぞれの勤務校で活動を行いながら、ブロック内の学校（園）からの要請に応じた訪問対応を行っています。

※ブロック内の職員は定期的に情報共有やケース検討を行い、連携しながら事案に対応します。

学校と共に、問題の未然防止、早期発見や個別支援を行い、子どもたちを支援する体制づくりを推進しています。

1 未然防止につながる取り組みの支援を行います。

- 学年集会・授業等における未然防止につながる取り組みの支援
- いじめ予防等につながる生徒会活動等への支援
- 子どもの権利に関わる授業づくりの支援

2 学校内の日常活動を通して、教員と協働し、子どもたちの悩みや心配事の早期発見に努めます。

- 授業、休み時間、給食、清掃、部活動、登下校時の見守り
- いじめ等対策委員会、職員会議、生徒指導会議、現職教育等の各種会議への参加
- 学校生活アンケートの分析・活用に際しての支援
- 危険箇所、たまり場等への定期的な巡視活動

3 幅広い相談対応を行います。

- 専門性と経験を活かした幅広い相談対応
- 家庭訪問等による子どもや保護者の支援

4 家庭、地域、関係機関との連携を強化します。

- 学校と地域・家庭との連絡調整
- 区役所、児童相談所、警察等との連携・情報交換
- 関係機関が開催する会議等への参加

※今後の事業計画等により変更となる場合があります。